

マイナンバーカードの出張申請受付を希望する 個人や施設・企業、地域団体等を募集します

長崎市では個人宅や施設・企業、地域団体等へ職員が出向くマイナンバーカードの出張申請受付を行っています。その際に希望者には無料で申請用顔写真の撮影も行っています。

マイナンバーカードは、本人確認の際の公的な身分証明書として利用できるほか、全国のコンビニエンスストアで住民票の写しや印鑑登録証明書等証明書を取得することができます。また、カードのICチップに搭載された電子証明書をを用いて e-tax（国税電子申告・納税システム）をはじめとした各種電子申請を利用することができるなどマイナンバーカードの活用シーンが増えていきます。そこで、マイナンバーカードの出張申請受付を希望する個人や団体を募集します。

1 申込条件

- (1) 長崎県内に住民登録があるかたで、長崎市内に拠点がある施設・企業・地域団体等や個人であること。
- (2) 机、椅子等の備品やプリンター用の電源、申請受付が可能な会場やスペースがあること。
- (3) 出張申請受付を希望するかたについては、以下の項目を満たすこと。
 - ア 申請者本人であること。（代理人申請は不可）
 - ※申請者が 15 歳未満、または成年被後見人の場合は、必要書類等が異なりますので事前にお問い合わせください。
 - イ 約 2 か月以内に住民登録のある市町村以外に転出予定がないこと。
 - ウ 天候等状況により、日程変更・中止になることをご了承ください。

2 実施期間・時間

- (1) 令和 8 年 4 月 20 日（月）から令和 9 年 3 月 31 日（水）まで
- (2) 平日 午前 10 時から午後 4 時までの間で必要な時間

3 申込みから申請受付までの流れ

- (1) 来庁またはお電話等にて住民情報課へご連絡のうえ、「マイナンバーカード出張申請受付申込書」をご提出下さい。
- (2) 後日、日程等の調整をさせていただきます。
- (3) 当日は職員が会場へ出向き、無料での顔写真の撮影、本人確認、持参書類の確認を行います。申請手続きには、お一人あたり 5～15 分程度時間がかかります。
 - ※顔写真については、一般の証明写真よりも画質が劣りますことをご了承ください。

4 マイナンバーカードの受取りについて

申請受付から約 1～2 か月後に受取りできるようになりますが、交付申請手続き時に持参される本人確認書類によって受取りできる方法が異なります。

- (1) 申請受付時に、以下に掲げる本人確認書類のうち【A 書類を 2 点】または【A 書類と B 書類を各 1 点ずつ】お持ちいただいたかた
 - ⇒ご自宅にマイナンバーカードを本人限定受取郵便又は書留郵便によりお送りします。
- (2) 申請受付時に【A 書類を 2 点】または【A 書類と B 書類を各 1 点ずつ】お持ちいただいていないかた
 - ⇒受取りには予約が必要です。「マイナンバーカード交付通知書・電子証明書発行通知書」（はがき）を送付しますので、はがきに記載されている方法で各地域センター、長浦・池島・黒崎事務所いずれかのご希望の窓口と日時をご予約ください。
- (3) 外出困難なかたが訪問による受取りをご希望の場合は、ご自宅等にて訪問交付します。

5 申請時必要書類

(1) 通知カード（お持ちのかた）

(2) 個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書

※申請書は、各世帯へ送付した「通知カード」と一体になっているもの（見本1）と、個別に送付されたもの（見本2）があります。紛失等により、申請書をお持ちでないかたは、事前にお申し出ください。

(3) 顔写真（お持ちでないかたは、無料で顔写真の撮影を行います。）

最近6か月以内に撮影したもので、かつ無帽、正面、無背景のもの（縦4.5cm×横3.5cm）。オンライン申請の場合は、顔写真は不要です。

(4) 本人確認書類（原本かつ住所・氏名等が最新の情報に書換え済みのもの）

以下のA書類またはB書類の中から1点。

※【A書類を2点】または【A書類とB書類を各1点ずつ】お持ちいただいた場合は、ご自宅にマイナンバーカードを本人限定受取郵便又は書留郵便により郵送できます。

A書類（顔写真付きのもの） <ul style="list-style-type: none">・運転免許証 ・旅券（パスポート）・運転経歴証明書（平成24年4月1日以降交付のもの）・身体障害者手帳 ・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳 ・在留カード・特別永住者証明書 ・一時庇護許可書 ・仮滞在許可書	B書類（「氏名及び住所」または「氏名及び生年月日」が記載されたもの） <ul style="list-style-type: none">・資格確認書 ・年金手帳（証書）・介護保険被保険者証 ・診療依頼証・被爆者健康手帳・預金通帳・社員証 ・学生証 など
---	---

※有効期間の定めのあるものは有効期間内のものに限ります。

(5) 暗証番号設定依頼書（上記本人確認書類のうち【A書類を2点】または【A書類とB書類を各1点ずつ】お持ちいただいた場合で、ご自宅にマイナンバーカードを本人限定受取郵便又は書留郵便により郵送を希望されたかた）※用紙については、本市がご用意いたします。

(6) マイナンバーカードの健康保険証利用の申込みに関する同意書（暗証番号を設定せず、顔認証マイナンバーカードを希望されたかた）※用紙については、本市がご用意いたします。

○「通知カード」

見本1



○「個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書」

見本2



6 その他

(1) 申込み順に対応させていただきますので、お申込み多数の場合は実施するまでにお時間をいただく場合がありますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。

【お申込み・お問い合わせ先】

〒850-8685 長崎市魚の町4番1号

長崎市役所 住民情報課 企画係 マイナンバーカード担当

TEL : (095)829-1424 (直通) FAX : (095)825-0121

E-mail : jumin_joho@city.nagasaki.lg.jp